

# 堺市立文化館 ギャラリーお申込みからご利用まで

## I 申込みについて

1 堺市立文化館ギャラリーを利用される場合には、ご来館の上での申込み手続きが必要となります。

### 2 利用可能期間

(1) 原則として、火曜日から日曜日までの6日間を1単位とし、連続して利用する場合は引き続く2週を限度とします。(但し、その期間中に休館日がある場合は、6日間からその休館日数を差し引いた期間となります。翌週の月曜日が開館日になる場合は、その月曜日を加えた期間とすることができます)

(2) 利用申込みが3ヶ月前までになされていない空き区分については、1日を1単位として利用することができます。

(3) 利用期間には、搬入・搬出日を含みます。

(4) 市の主催事業や館内整備のため、ご利用いただけない期間があります。あらかじめご了承ください。

### 3 申込み方法

(1) 申込みは、6日間を1単位とする利用の場合、利用を開始する日の6ヶ月前の月の初日、1日単位で利用する場合は、利用する日の3ヶ月前の月の初日から受け付けます。申込みの際には必要書類等一式にご記入の上、使用料を現金でお支払いください。使用許可書をお渡しします。

使用月	6日単位	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	1日単位	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
申込月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

(2) 申込みが混み合う時期には、申込月の前月から整理券を発行する場合があります。事前に、館受付かギャラリー担当までお問合せください。

### 4 申込み受付場所及び時間

堺市立文化館2階受付 9:30~17:15

※休館日には、受付を行いません。

### 5 使用許可の取り消し

使用許可の条件に違反したときには、使用許可を取り消し、または停止することがあります。このことにより利用者に損害等が生じてても、当館は責任を負いません。

## Ⅱ 利用について

### 1 利用の基準

堺市立文化館ギャラリーは、各種芸術文化活動の展示・講演等で利用していただくための施設です。次のような場合は、ご利用いただけません。

- (1) 商品の展示・販売（展示品に係る図録、絵はがき、ポスターその他これらに類するものを除く）及び商品の販売促進などの実施、会員等の勧誘の実施。
- (2) 公序良俗を害するおそれがある内容のもの。
- (3) 施設や備品を破損・汚染するおそれのあるものの使用。（振動を起こす・音を発する・異臭、刺激臭を発する・発熱するなど）

### 2 利用時間等

利用時間は、午前9時30分から午後7時までです。（搬入・搬出作業時間を含みます）いかなる場合も、時間外の入館は出来ません。

### 3 利用料金等

#### (1) 利用料金表

区分		面積 (㎡)	基本料金 (円)	6日間料金 (円)
3F	もず1	74.07	6,480	38,880
	もず2	74.07	6,480	38,880
	やなぎ1	50.03	4,400	26,400
	やなぎ2	50.03	4,400	26,400
3F全室合計		248.20	21,760	130,560
2F	つつじ1	58.73	5,230	31,380
	つつじ2	58.73	5,230	31,380
	しょうぶ1	41.78	3,660	21,960
	しょうぶ2	83.56	7,330	43,980
2F全室合計		242.80	21,450	128,700
合計		491.00	43,210	259,260

※入場料その他これに類するものを徴収されるときは、基本料金にその5割を加算します。

- (2) 既納の利用料は還付しません。ただし、天災地変その他利用者の責めに帰さない理由により利用できなくなったときは、既納の利用料の全額を還付します。また、利用者が利用しようとする日の7日前までに特別の事由によりギャラリーの利用の取り消しを申し出て、管理者より、認められたときは、既納の利用料の半額を還付します。

#### 4 休館日

- (1) 原則として毎週月曜日（休日に当たる場合は開館し、その翌日に休館）
- (2) 休日の翌日（翌日が土・日曜日、休日に当たる場合は開館）
- (3) 12月29日～翌年の1月4日

#### 5 その他

##### (1) 搬入出時

- ・ご利用日前後の作品のお預かりは一切、出来ません。
- ・エレベーターは搬入出専用です。搬入出以外には利用できません。

##### (2) ギャラリー利用時の注意事項

- ・生け花等を展示される時は、水がこぼれないように対処していただきます。
- ・工芸台等大型の備品の移動には2人以上で作業し、壁・扉などに当たらないよう、十分ご注意ください。
- ・脚立の利用には転落や踏み外しなどが無いよう、十分ご注意ください。
- ・スポットライトの取扱いは、館担当者の説明を受けてください。
- ・ギャラリー内での飲食は出来ません。飲食される場合はギャラリー控室でお願いします。（アルコール類は厳禁です）
- ・ギャラリー控室、給湯室は他団体との共用となります。
- ・**ゴミは各自でお持ち帰りください。**（特に生ごみや食品の入っていたゴミ等の放置は厳禁です）
- ・開館時間中、利用者は必ずギャラリーに常駐して作品の管理をしてください。
- ・会期終了後は、施設備品等を原状に戻して館受付にお知らせください。
- ・施設備品（ワイヤー・フック・机・椅子・彫刻台等）は無料でご利用いただけますが、数に限りがありますので、調整させていただくことがあります。
- ・利用期間中は毎朝、カウンター（数取り器）をお渡ししますので入場者数をカウントし、数が入ったままの状態でお帰りの際に館受付にご返却ください。

##### (3) 一般的事項

- ・館内は禁煙です。
- ・地下駐車場のサービス券等は発行していません。
- ・貴重品等の持ち物は各自で責任を持って管理してください（コイン返還式ロッカーが館入口右手にあります）。
- ・資料等のコピーは承れませんので、予め利用者の方でご準備ください。
- ・緊急時は館職員が誘導など必要な対応を行います。館施設保全や来館者の安全確保のために館から指示することがありますので、その際は、ご協力をお願いします。